

平成30年度 児童発達支援自己評価表

項目	質問内容	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
体制整備・環境	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		生徒1人あたり2.47㎡の床面積を確保し、適切なスペースの確保を行っています。
	② 職員の配置は適切であるか	○		児童発達責任者1名・保育士1名(非常勤)児童指導員3名(常勤2名非常勤1名)その他従業員1名(常勤)の配置をしており、定員10名に対し、3名以上の職員を配置して支援を行っています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	入口等に大きな段差は無く、車いすの方でも利用しやすい環境にはなっておりますが、必要に支援を行います。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		基本的な清掃は毎日実施をし、社内基準に定められた清潔空間を保つように実施しております。また、感染対策を含めた消毒を徹底的に行い実施しております。併せて、室内の装飾やレイアウトも療育上の配慮と共に、ご利用のお子さまが心地よく過ごせる工夫をさせて頂いております。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		定められた運営規程及び運営方針を念頭に置き、月1回の職員会議において業務の見直しと改善を行っています。個々に職員が評価を行い、評価結果を基に改善策を協議し、全スタッフ合意のもとで行っています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		弊社運営管理室統括の下、事業所作成のアンケートを実施し、その結果の公表に加え、教室運営の質の向上のために反映しています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		弊社運営管理室統括の下、職員一人ひとりが評価を行い、評価結果を基に協議し(互いの意見のすり合わせを行い)合意のもとで改善策等を決定し取り組んでいます。ホームページでの公開は平成31年3月までを予定しております。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	現在までに実施がございません。今後実施に向け前向きに検討を進めます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		教室内勉強会の年間計画を策定し、月1回の頻度で研修会を実施しています。外部で行われる研修に関しては、管理者が情報を把握し、適時参加を募り行っています。市で行われる集団指導へも必ず参加し、資質の向上に努めております。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		弊社独自のアセスメントツールの使用しつつ、3か月に1度の保護者面談を実施し、保護者ニーズや課題を客観的視点から分析しています。その内容を基に、生徒自身の課題を分析する会議を職員間で行い、多角的かつ客観的な発達支援計画を作成できるように努めています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		弊社で作成されたアセスメントツールを使用し、児童発達支援計画に基づいた支援の経過、変化が標準化された指標の下でわかるようにしています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童発達支援管理責任者が主導となり、教室内のスタッフで協議の後、保護者の同意を言えたうえで、設定を行っています。児童発達支援計画の「短期目標」及び、「具体的な手立て」の中に、必要と思われる項目を選択し、具体的な支援方法を明記しております。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		事前に保護者から同意を得て、支援計画に沿って支援を行っています。また、毎日の朝礼の中で、当日ご利用予定の方の支援計画を把握し、スタッフ全員で共有することで、精度を高めた支援を行えるようにしております。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		弊社プログラム作成チームが作成した内容を基に、各教室の職員がアレンジを加え、他の職員の意見を参考にしながら作成を行っています。

適切な支援の提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○	毎回のトレーニング終了後、保護者へのフィードバック、職員間での意見交換を行い、そこで出た意見を基に、適時プログラムの更新を行っております。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○	保護者のニーズのほか、児童指導員等の意見を基に、必要性に応じて個別活動、集団活動を組み合わせる児童発達支援計画の作成を行っております。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	毎日行われる朝礼時に職員間での打ち合わせを行い、その日のトレーニングの目的や内容、それぞれの指導員の役割、注意点等を共有しています。また、その内容を支援日誌に記録し、休日の職員であっても共有することができる様に整備しております。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	トレーニング終了後全員で振り返りを実施し情報の共有を行っております。また、その内容を支援日誌に記録し、休日の職員であっても共有することができる様に整備しております。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	支援日誌の記入の際に、児童発達支援計画を確認しながら記入できるシステムを使用し、支援記録を作成しています。また、記入事項を全社で統一することで標準化された内容とし、自身の支援内容が正しいかどうかを検証できるようにしています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	月に1度モニタリングを実施し、児童発達支援計画に基づく現在の状況を確認を行っております。3か月に1度、児童発達支援計画の見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	児童発達支援管理責任者が内容を把握し、適任と思われる職員が内容に合わせて出席をしています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	保護者の同意を頂いた上で、1～3か月に1度訪問させて頂き、情報の共有を図っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取って参ります。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取って参ります。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	保護者の同意を頂いた上で、保育所や療育センター、等の連絡連携を行っております。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	移行支援の一環として保護者の同意を頂いた上で小学校や特別支援学校等の連絡連携を行っております
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	1ヶ月に1度を目途に、情報共有や助言を目的とした連携を行っております。研修等の企画がある際は積極的な参加を行っております。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○	現在行っておりません。ご利用いただいているお父さまへの療育的効果や、共生社会実現に向けた必要性を認識し、前向きに検討を行って参りたいと思います。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	関係機関との連携を円滑に行う為に、管理者が参加しています。

関係機関や連携保護者	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	トレーニング後のフィードバック時に、気になる点や課題点について等を共有するように努めています。保護者がいらっしやらなかった時や、後日気になる事があった際には、電話、メール等のツールを使い情報の共有に努めています。また、3か月に1度、保護者面談を実施し共通理解を図れるように活動しております。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	家庭内における療育及び、保護者の対応力向上の観点から、保護者面談時やトレーニング見学時に、教室内での職員の対応方法を見て頂いたり、支援方法をお伝えしております。また、必要に応じて教室内でのトレーニングに参加して頂くなどのご支援を行っております。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	契約時に、必要書類を用意し書面に沿って説明を行い、契約後も疑問点がある際には都度説明を行っております。また、事業所入口に掲示し、周知を図っております。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	事前に職員間で児童発達支援計画の作成を行い、3～6か月の間で保護者との面談を行い同意を得ています。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	担当職員または児童発達支援管理責任者を中心に、事業所内で共有し、必要に応じて支援を行っております。事業所内での対応が困難な場合は、社内に設置する運営管理室、社内での対応が困難な場合には教育センター等段階的な支援体制をとっております。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	保護者参加型のイベントを行うことはありますが、保護者会等の開催は行えていません。今後、対家族向けのイベントの企画等を通して、包括的な家族視点の観点からもご支援をさせていただきます。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	管理者、児童発達支援管理責任者を中心に、職員全員で対応できる体制を整えています。また、弊社運営管理室とも連携を図り、迅速な対応を行っております。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	毎月「ハッピー通信」を発行し、トレーニングやイベントの様子等の情報配信を行っております。また、ホームページでは、様々な企画や新しい情報等を随時配信しております。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	職員の雇用契約時に、個人情報保護に関する誓約書の提出を行っております。併せて、社内にて個人情報保護法に関する研修の実施を行い、マニュアル化されています。関係機関への情報提供等につきましては、契約時に「個人情報保護に関する同意書」の説明を行い、記名捺印を頂いております。
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	視覚的に分かりやすいよう、絵や文字で表示、マカトンを使用したコミュニケーション等、それぞれの様態に応じた支援を実施しています。保護者については、特に大きく配慮が必要な方のご利用はありませんが、必要に応じて管理者、児童発達支援管理責任者によるフォローを行っております。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	現在、積極的な取り組みは実施しておりません。今後、ボランティアなどの導入などを実施する計画をしており、段階的な取り組みを実施して参ります。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	防火管理者を中心に、避難計画を策定し、年2回の訓練を実施しております。また、お知らせや教室のHPを通じて保護者への周知を行っております。
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	契約時、子どもの既往歴や疾患、内服薬を伺い状況把握を行っております。併せて、職員間での共有も行っております。
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	利用契約時等にアレルギーについて確認を行っておりますが、医師の指示書に基づく対応はしていません。今後、必要に応じて医師の指示書に沿った対応を行って参ります。

非常時等の対応	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	提出されたヒヤリハットは年度でまとめ、分析結果を添付し事例集として共有しています。また、他事業所における事例も共有し多くの事例から、対策の検討を行い、事故案件、アクシデント案件の予防に努めて参ります。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	弊社運営管理室統括の下、虐待防止委員会を組織し、年1回虐待防止のチェックリストを実施しています。また、着任後の初期研修でも、児童虐待、施設内虐待、障害者虐待についての基礎知識を学び、防止に努めております。併せて、外部の研修にも管理者が中心に参加しております。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	利用契約時に、管理者又は児童発達支援管理責任者より説明を行い、利用契約書への捺印を持って了解を得ています。やむを得ず身体拘束の可能性のある子どもには、あらかじめ保護者に説明を行い児童発達支援計画に記載していきます。